

こんにちは!!

民生委員

です

児童委員

楡木校区

民生・児童委員協議会

*新会長になりました鶴田恵子です

昨年12月より楡木校区民児協の会長になりました。

前西山会長に引き続き「地域の皆さんの身近な相談相手」として民生委員・児童委員8名(3名欠員)と主任児童委員2名で活動しています。

どうぞよろしく願います。

*新委員の委嘱(4月15日付)

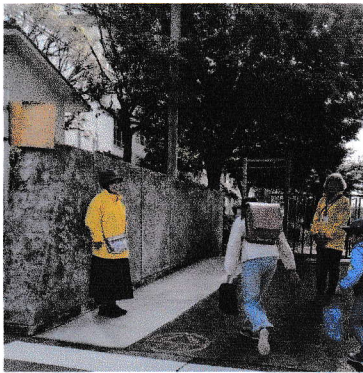
2町内 山下佐江子さんが委嘱されました。よろしく願います。

5月12日は民生委員児童委員の日です!!

全国一斉に、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間を民生委員・児童委員の活動を地域のみならず、皆さまに知っていただくための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めていくことにしています。

この期間に楡木民生委員児童委員協議会は、5月13日(水)、児童の登校時に楡木小学校校門などの通学路において、「あいさつ運動」を行います。

地域住民の皆さまも「おはようございます」と声かけのご協力をお願いいたします。



2025. 5. 12 楡木小学校西門

主任児童委員コーナー



ニッキースマイルクラブ

主任児童委員って何をしてる人なの？

おそらくご存じない方も多いと思います。

簡単に言えば、地域の子育て支援に特化した民生委員・児童委員『地域の世話焼きおばちゃん』です。

校区に2名おり、出産直後〜小中高生までを対象に、こどもの成長発達・悩みごと・困りごとのあるご家庭と専門機関をつなぐ役割をしています。

毎月第4木曜日に、乳幼児とその親が楽しく過ごす子育てサロン「ニッキースマイルクラブ」を実施。また、地域の保育園や幼稚園、小・中学校と連携し見守り活動なども行っています。

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、

皆さんが住み慣れた地域で安全に、安心して生活が送れるよう、それぞれの担当地域で様々な活動を行っています。



民生委員・児童委員とは・・・

高齢者の訪問・見守り活動や、援助を必要とする人の相談に応じ、関係機関と連携しながら、適切な福祉サービスにつなげるための調整などを行います。

また、すべての民生委員は、児童委員を兼ねることとなっており、子どもや子育てに関する相談活動や、よりよい環境づくりに向けた取り組みなど、関係機関とともに幅広い活動を行っています。



主任児童委員とは・・・

民生委員・児童委員の中から指名された委員で、児童虐待の防止や学校と連携した支援など、子どもや子育てに関する相談・援助を専門に担当します

Q・どういう相談に乗ってもらえるの？

- ・福祉に関すること・・・家族の介護、福祉サービスの紹介など
- ・子育てに関すること・・・
子育ての悩み、子育てサークルへの参加 児童虐待に関する事など
- ・生活・健康に関すること・・・
生活保護・生活福祉資金、健康・医療に関する相談など

Q・相談内容は秘密にしてくれるの？

民生委員・児童委員、主任児童委員には、秘密を守る義務が法で定められていることから、個別の相談や活動で知り得た個人の秘密は守られます。

※次のような支援は、
民生委員・児童委員、主任児童委員が行うことはできません。

- 経済的支援（お金を貸す、食事を提供する、契約の保証人になるなど）
- 継続した日常的活動の代行（買い物、ごみ捨て、送迎など）
- 利害得失や係争等に関わる事

*直接的な支援を行うことはできませんが、関係機関へつなぐなどの支援をさせていただきます。